



西浦和駅周辺まちづくり アクションプラン

令和8年3月
さいたま市

目 次

第1章 西浦和駅周辺まちづくりアクションプランについて.....	1
1.まちづくりの経緯	1
2.背景と目的	2
3.計画期間.....	2
4.上位関連計画との関係	2
5.計画対象区域.....	3
6.計画の構成	4
第2章 西浦和駅周辺地区の概要	5
1.上位計画における位置付け.....	5
2.西浦和駅周辺地区の現状	8
3.まちづくりの現状と課題	31
第3章 まちの将来像.....	33
1.まちの将来像と基本的な考え方.....	33
2.まちづくりで重視すべき要素	34
第4章 まちの将来像の実現に向けた取組	35
1.まちづくりで重視すべき要素の取組項目	35
2.項目別の取組方針・取組内容	36
3.まちづくりの将来像図	49
第5章 西浦和駅周辺地区交通プランの取組.....	51
1.西浦和駅周辺地区交通プランの作成にあたって	51
2.現状及び課題の整理.....	52
3.西浦和駅周辺地区交通プランの目標及び方針	54
4.西浦和駅周辺地区交通プランの取組と将来像.....	57
第6章 重点プロジェクト.....	63
1.西浦和駅前地区のにぎわいを生むまちづくりの推進.....	64
2.市街地改善のまちづくりの推進と長期未着手地区の解消.....	68
3.まちづくりの実施体制の構築	72
第7章 今後のまちづくりの進め方.....	74
1.エリアプラットフォームによるまちづくり	74
2.進行管理.....	75

1. まちづくりの経緯

西浦和駅周辺地区（以下、「当地区」）は、さいたま市桜区の最も南に位置しており、かつては農村地帯でしたが、現在は人口の増加に伴い住宅地へと様変わりしました。当地区の西側には一級河川荒川があり、その河川敷には国指定特別天然記念物の田島ヶ原サクラソウ自生地やハンノキ林等荒川の広大な流れに育まれた豊かな自然環境を有しているほか、田島の獅子舞等古くから伝わる伝統行事がある地域です。

当地区のまちづくりについては、昭和48年度のＪＲ武蔵野線西浦和駅の開業と同時に、西浦和第一土地区画整理事業と西浦和北口停車場線が都市計画決定されましたが、両計画とも約50年以上にわたり事業化されておらず、長期未着手となっています。その結果、道路や公園等の都市基盤が一部未整備のまま市街化が進み、事業化に向けた合意形成はより一層困難となりました。

このような状況のなか、平成15年度には、西浦和駅北口駅前広場及びアクセス道路が暫定整備され、西浦和駅へのアクセス性が一部向上しました。

また、平成27年度には地元まちづくり団体である「西浦和駅東西地区まちづくり協議会」が設立され、平成29年度には、西浦和駅周辺の将来のまちづくりの目標や姿、実現したいまちづくりの方向性を取りまとめた「西浦和駅周辺まちづくりビジョン（市民案）」が策定されました。

この市民案を踏まえ、本市として、土地区画整理事業に代わる個別のまちづくり手法の導入を目指し、令和3年度に「西浦和駅周辺まちづくり方針」（以下、「まちづくり方針」）を策定しました。

表 まちづくりの経緯

年度	主な内容
S38（1963）	田島大牧線（志木街道）が都市計画決定
S48（1973）	ＪＲ武蔵野線が旅客営業を開始し、西浦和駅が開設
	西浦和第一土地区画整理事業と北口駅前広場、西浦和北口停車場線、大谷場高木線（田島通り）が都市計画決定
H01（1989）	国道17号新大宮バイパス都市計画決定
H07（1996）	国道17号新大宮バイパス全線開通
H10（1998）	暫定整備事業（北側駅前広場と側道）
H15（2003）	西浦和駅北口駅前広場（約2,700㎡）及びアクセス道路の暫定整備
H19（2007）	公共下水道整備
H21（2010）	長期未着手土地区画整理事業の解消に向けた取組について（市の意思決定）
H27（2015）	地元まちづくり団体である「西浦和駅東西地区まちづくり協議会」の設立
H28（2016）	西浦和東西地区まちづくり協議会「まちづくり憲章草案」の策定
H29（2017）	西浦和駅周辺まちづくりビジョン（市民案）の策定
R03（2021）	西浦和駅周辺まちづくり方針の策定
R07（2025）	西浦和駅周辺まちづくり検討会、説明会、オープンハウスの実施

2. 背景と目的

まちづくり方針では、『住民と行政の協働のもと、自然・文化・産業を生かしてあらゆる世代が活躍し、安心・安全で住みやすいまち。』といったまちの将来像を掲げました。

まちづくり方針で掲げた将来像の実現に向けた具体的な取組を明確にし、当地区のまちづくりを効果的・効率的に進めていくために、「西浦和駅周辺まちづくりアクションプラン」（以下、「本プラン」）を策定するものです。

本プランは、まちづくり方針で定めているまちの将来像を実現するための行動計画（取組）を示したものです。

3. 計画期間

本プランの計画期間は、当地区のまちづくりを効果的・効率的に進めていくことを念頭に、令和8年度からの概ね10年間とします。なお、取組の進捗状況や上位計画、社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて見直し等を行います。

計画名称	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18以降
さいたま市総合振興計画	基本計画(R3～R12年度)										
	実施計画(R8～R12年度)										
さいたま市都市計画マスタープラン	H26～R12										
西浦和駅周辺まちづくり方針	R4～ 都市計画の見直し後概ね20年間										
西浦和駅周辺まちづくりアクションプラン	R8～R17(10年間)										

図 計画期間

4. 上位関連計画との関係

本プランは、「2030 さいたま輝く未来と希望（ゆめ）のまちプラン」（さいたま市総合振興計画）や「さいたま市都市計画マスタープラン」に即するとともに、関連計画を踏まえ策定するものです。

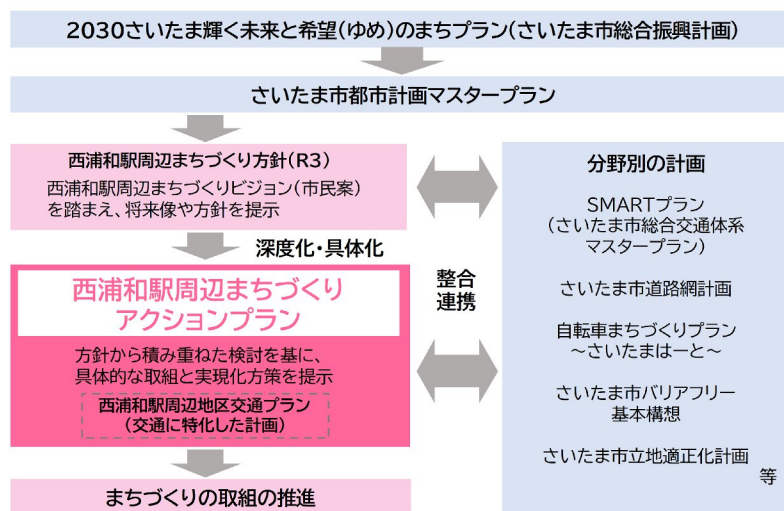


図 本プランの位置付け

5. 計画対象区域

本プランの計画対象区域は、西浦和第一土地区画整理事業の区域を基本とし、周辺地域との連携を図る観点から、田島団地の団地再生事業エリア及び産業集積拠点検討エリアも含む区域とします。なお、取組内容により、必要に応じて計画対象区域外とも連携を図るものとします。

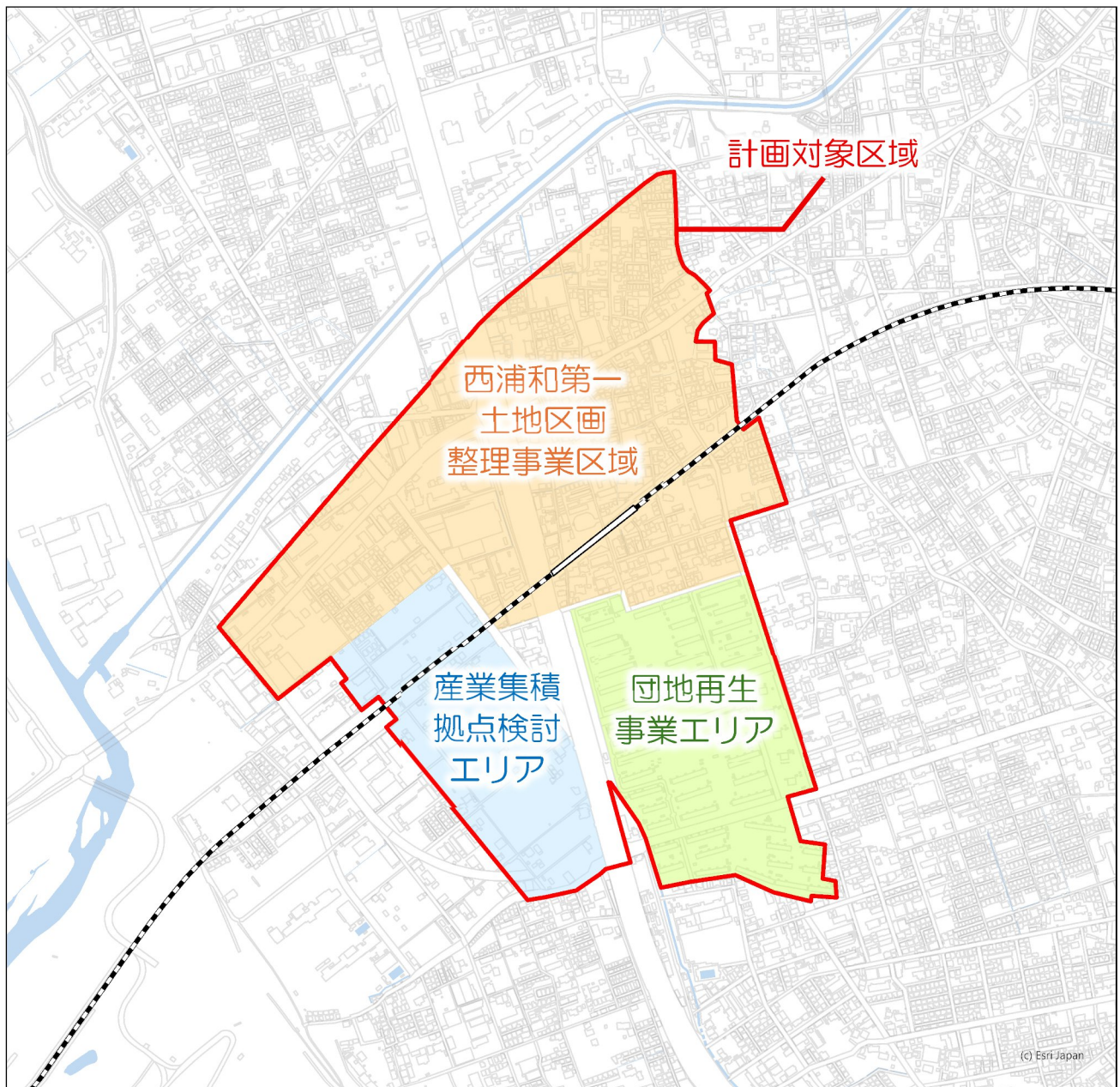


図 計画対象区域

6. 計画の構成

計画の構成及び取組の関係性

本プランの計画の構成は、下図に示すとおりです。

第3章では、まちの将来像やまちづくりで重視すべき要素を設定し、それらを踏まえて第4章では、まちの将来像の実現に向けた取組の方針や内容、スケジュールについて整理します。

また、さいたま市道路網計画では、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成のために必要な取組を一体的にとりまとめた「地区交通プラン」の考え方が新たに導入されており、当地区は、地区交通プラン優先検討エリアに位置付けられています。

そのため、本プランでは、地区交通プランの検討・策定を行い、第5章で整理しています。

また、本プランで整理するまちの将来像の実現に向けた取組の中で、本市が地域と連携して優先的に実施する取組を「重点プロジェクト」として第6章に位置付けます。

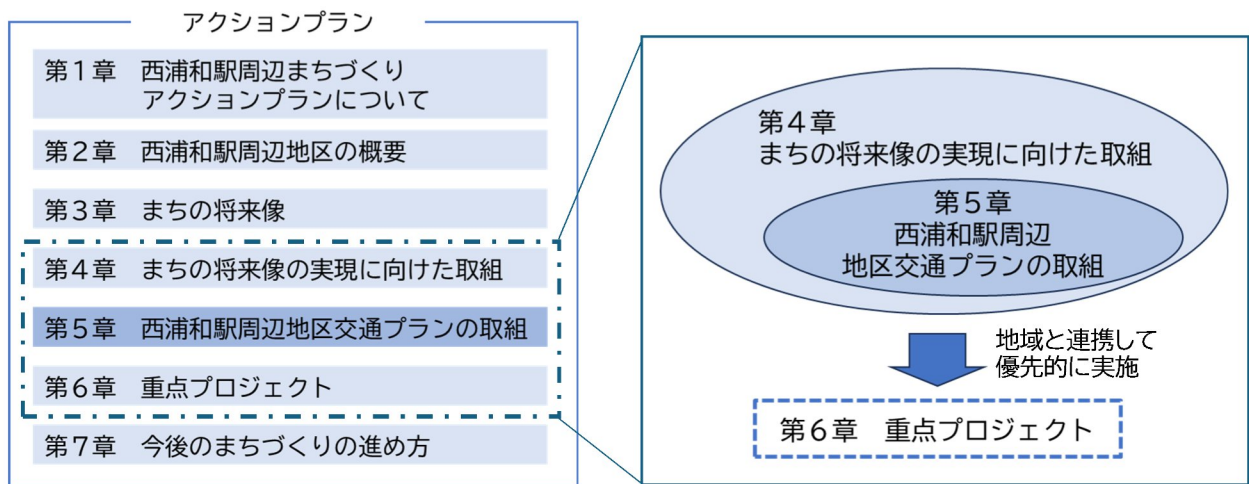


図 計画の構成

(参考) 地区交通プラン優先検討エリアの位置付け

さいたま市道路網計画における西浦和駅周辺の優先検討エリアの位置付けの状況は、下図に示すとおりです。

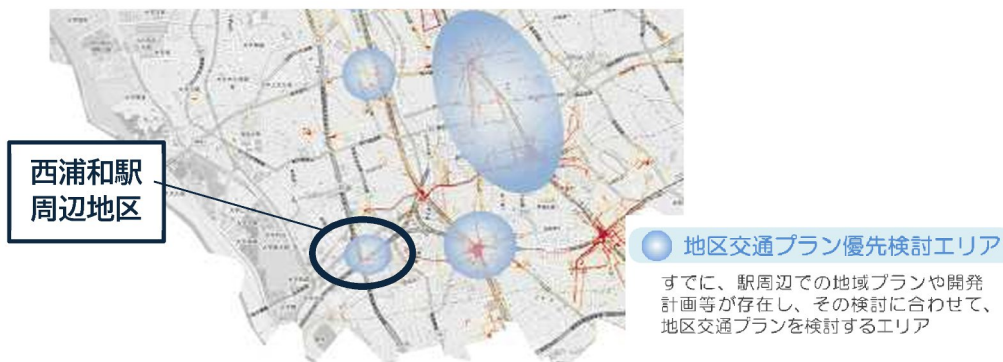


図 市内の人流の状況及び地区交通プラン検討エリア今後に向けて

資料：さいたま市道路網計画